

計画の概要

- ・ 都の認知症施策に関する総合的・基本的な方向性を示す計画として初めて策定（国基本計画を基本）
- ・ 国に先駆けて都独自に実施しているTOKYO認知症施策推進プロジェクトをもとに5つの重点目標を設定
- ・ 計画期間 令和7～11年度

計画の理念

認知症があってもなくても都民一人ひとりが相互に尊重し、支え合いながら共生し、認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる東京の実現

計画の特徴

①認知症のある人・家族の参画による計画策定

- 専門家会議（計6回開催）の委員として、認知症のある人・家族が参加
- 認知症のある人、家族会との意見交換会を計8回開催、丁寧に意見聴取

②推進プロジェクトで先行実施している施策を含め独自の取組を展開

- 認知症のある人の社会参加の促進、早期診断等の推進（拡充）
- 認知症介護の経験がある方が相談員として対応するピア相談の実施（新規）
- 健康長寿医療センターの知見を活かした共生社会の実現に資する研究（新規）



【意見交換の様子】
(中清戸オレンジハウス(清瀬市))

TOKYO認知症施策
推進プロジェクト

共生
(普及啓発・地域づくり・社会参加促進)

治療・ケア

研究

東京都認知症施策推進計画（案） 5つの重点目標

①認知症のある人・家族等の参画と社会参加の推進

②認知症のある人も含めた都民一人ひとりが安全に、希望を持って暮らすことのできる地域づくり

③認知症のある人・家族等に対する適切な支援

④認知症の早期診断・早期支援、治療・ケアの充実

⑤認知症の発症メカニズムの解明、診断・治療、共生社会の推進等のための研究

計画の基本的施策と主な取組

◎: 令和7年度新規 ○: 令和6年度新規

基本的施策	主な取組
基本的施策1 認知症のある人に関する都民の理解の増進等	◎「知って安心認知症」・「とうきょう認知症ナビ」の全面リニューアル ◎推進会議に認知症のある人及び家族等の意見を聴く部会を新設
基本的施策2 認知症のある人の生活におけるバリアフリー化の推進	○GPS等を活用して行方不明者の早期発見等に取り組む区市町村を支援
基本的施策3 認知症のある人の社会参加の機会の確保等	○認知症のある人の社会参加の推進に取り組む区市町村を支援 ◎【健康長寿】共生社会の実現に資する研究（社会参加）
基本的施策4 認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護	◎「高齢者虐待対応マニュアル」のリニューアル ◎介護従事者や医療従事者に対する意思決定支援研修の新設
基本的施策5 相談体制の整備等	◎家族介護の経験がある人が相談員として対応する電話相談を実施
基本的施策6 認知症の早期の気づき、早期診断・早期支援	○認知症検診の補助対象年齢の拡大(原則70歳以上→原則50歳以上) ◎【健康長寿】共生社会の実現に資する研究（診断前後の支援）
基本的施策7 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	◎「とうきょうオレンジドクター」との連携を促進する区市町村を支援 ○認知症抗体医薬に対応する体制整備 ◎レカネマブ等医療提供体制構築のための調査研究 ◎認知症専門病院の検討に向け、都内の認知症医療の実態を把握
基本的施策8 研究等の推進等	◎【健康長寿】共生社会の実現に資する研究（社会参加、診断前後の支援）（再掲）